

150629

## 水俣・芦北地域プラットフォーム第39回課題検討会報告

宮北 隆志

「みなまた環境まちづくり研究会（まち研）」報告書から「環境首都水俣」創造事業へ  
～この間の経緯と課題（資料紹介中心に）～

### 1. 資料

- ・「環境白書」紹介記事（読売新聞、平成27年6月8日）
- ・平成27年度環境白書（環境省、平成27年6月） 第3章
- ・「水俣再生可能エネルギー事業について」（環境省、平成26年8月5日）
- ・水俣再生可能エネルギー事業（エナリス、平成26年8月6日）
- ・「地域の主体性を大切にした…」（環境首都創造NGO全国ネット・水俣市、平成22年）
- ・「地域資源を活用した…」（環境首都創造全国ネット・水俣市、平成26年12月5日）
- ・「環境首都水俣」創造事業 平成27年度概算要求（環境省、平成26年）
- ・「環境首都水俣」創造事業 関連資料（水俣市）
- ・「水俣川河口臨海部振興構想」関連資料

## 2. 課題

### 1) 市民の参加・参画

「それぞれの特性（その地域に根ざした「地域資源」）を活かした持続可能な地域づくり」（環境白書 p70）

「この（まち研）報告書は、何らかの結論というよりも、いわば水俣市民とそのサポーターによる水俣市の再生に向けたこれからの息長い活動のきっかけになるものである。」（まち研報告書、はじめに：大西座長、平成 23 年 3 月）

「まちづくりの基本理念：（略）本市では、環境をまちづくりの中心に据え、生命の尊さ、“もったいない”の気持ち、地域に対する愛着と誇りを大切にするとともに、（略）、多くの人が交流する、活力あるまちを、市民協働で築いていきます」（第 5 次水俣市総合計画第 2 期基本計画、平成 26 年 3 月）

「地域課題の解決に必要とされるのは、そこに暮らす住民であるからこそ持ち得る「主体性」であり、「明るい未来創造」への熱意である。そのため、地域住民と自治体は、社会の主人公をはぐくむ環境学習と ESD を多様かつ積極的に推進すること。また、自治体は、住民の思いや様々なアイデアを自由に交換できる場づくりを行うとともに、その思いを実現するため、…」（環境首都創造ネットワーク、平成 26 年 12 月）

### 2) 地域の主体性を大切にした、再生可能エネルギーの飛躍的拡大を

- 2030 年度の望ましい電源構成案（経産省、平成 27 年 6 月 1 日）
- 太陽光発電の買い取り制限・出力抑制（九州電力・経産省、平成 26 年 9 月～）
- バイオマス発電/メガソーラー（エコタウン、八幡第 2 プール）

### 3) 汚染サイトの評価・管理・修復（水銀条約）

- 水俣湾埋立地/明神土壤汚染
- 八幡残渣プール